

## 料金改定算出根拠

### 1 使用料見直しの基本的な考え方

施設の利用に係る費用（維持管理・維持補修費等）を受益者負担金と考え、算定する。

### 2 料金見直し対象施設

対象は総合運動公園及び流山市コミュニティプラザの庭球場使用料とする。附帯施設である夜間照明施設の使用料金については、全庁的な施策となるため今回は対象外とした。

### 3 使用料見直し額の算定式

工事等経費 ÷ 年間供用回数 = 1 コマ (1 コマ=1 時間) あたりの負担額

1 コマあたりの負担額 ÷ 減価償却期間 = 値上げ分

### 4 使用料見直しの条件設定

#### 4-1 施設運営に基づく工事等経費について

<内訳>

名称	金額	備考
公園庭球場（8面）人工芝張新設分	60,600,000	R5 設計より
公園庭球場（4面）人工芝張替分	22,000,000	R6 見込
シェルター（テント地（膜材）分）	18,200,000	R5 設計より
コミュニティプラザ（3面）人工芝張替分	17,600,000	R2 支出額
補修費（4面増加分）/年間	25,000	砂の補充等

#### 4-2 年間可能供用回数について

##### ◆年間総コマ数の算出

総合運動公園庭球場

	コマ/日	コート数	日数	月間コマ数	備考
4月	15	12	30	5,400	
5月	15	12	31	5,580	
6月	15	12	30	5,400	
7月	15	12	31	5,580	
8月	15	12	31	5,580	

9月	15	12	30	5,400	
10月	14	12	31	5,208	
11月	14	12	30	5,040	
12月	14	12	30	5,040	12/31 休館
1月	14	12	30	5,040	1/1 休館
2月	14	12	28	4,704	
3月	14	12	31	5,208	
総数			363	63,180	・・・A

## コミュニティプラザ

室 外	平日 コマ/日	土日祝 日コマ/ 日	コート 数	平日 日数	土日祝 日日数	月間コマ 数	備考
4月	12	14	2	16	10	664	
5月	12	14	2	14	13	700	
6月	12	14	2	18	8	656	
7月	12	14	2	17	11	716	
8月	12	14	2	0	26	728	
9月	12	14	2	17	10	688	
10月	12	14	2	16	11	692	
11月	12	14	2	16	10	664	
12月	12	14	2	15	8	584	
1月	12	14	2	15	9	612	
2月	12	14	2	15	9	612	
3月	12	14	2	18	9	684	
総数				177	134	8,000	・・・B

室 内	平日 コマ/日	土日祝日 コマ/日	コート 数	平日 日数	土日祝 日日数	月間コマ 数	備考
4月	12	14	1	16	10	332	
5月	12	14	1	14	13	350	
6月	12	14	1	15	8	292	プール準

							備期間除 く
7月	12	14	1	0	0	0	プール開 場期間
8月	12	14	1	0	0	0	プール開 場期間
9月	12	14	1	11	8	244	人工芝復 旧作業除 く
10月	12	14	1	16	11	346	
11月	12	14	1	16	10	332	
12月	12	14	1	15	8	292	
1月	12	14	1	15	9	306	
2月	12	14	1	15	9	306	
3月	12	14	1	18	9	342	
総数				151	95	3,142	・ ・ C

1. 原則月曜日は定休日
2. 休館日の日数により年間コマ数に変動あり
3. 上記表によるコマ数は令和4年度での算定

市内全庭球場コマ数 (A+B+C) 74,322 コマ

#### 4-3 年間実績供用回数について

##### ◆実績ベースによるコマ数

	面数	公園庭球場	コミプラ	合計	備考
R元年度	8+3=11面	30,210 コマ	4,668 コマ	34,878 コマ	実績
R3年度	8+3=11面	36,870 コマ	5,291 コマ	42,161 コマ	実績
R6年度	8+3+4=15面	55,305 コマ	5,291 コマ	<u>60,596 コマ</u>	見込み

備考1 R6年度見込み値はR3年度実績を12面換算して算出  
公園庭球場 36,870 コマ×12面/8面=55,305 コマ

2 R4年度分は3月に4面分のコート解体していることから不採用

供用回数については、年間総コマ数による算定と実績ベースによるコマ数の2通りが考えられるが、採用にあたっては現実的である見込み利用コマ数を採用する。

#### 4-4 減価償却期間について

減価償却期間は国で示されている耐用年数を採用することが一般的であるが、利用実績に沿った年数が現実的でありここでは2通りで検討する。

【人工芝】

Case 1 10年 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(財務省)

Case 2 11.8年 利用実績による算出(下表より)

総合運動公園庭球場における人工芝の平均利用年数

	利用期間	利用年数	備考
1-4 コート	2002年4月 ~ 2014年1月	11.8	砂入り人工芝
5-6 コート	2008年4月 ~ 2021年12月	13.7	砂入り人工芝
7-8 コート	2012年4月 ~ 2023年2月	10.8	砂入り人工芝
1-4 コート	2014年4月 ~ 2025年1月	10.8	砂入り人工芝
平均年数		11.8	

【テント地(膜材)】

テント地(膜材)の減価償却期間は、計算上、複雑になることから人工芝と同様とした。

10年~15年 「膜構造建築物の膜体部張替えマニュアル」((一社)日本膜構造協会)

#### 5 上記条件による検討(案)について(算定)

Case 1は減価償却期間を10年、Case 2は減価償却期間を11.8年として計算した。また、参考として減価償却期間を10年とし、年間可能供用回数である74,322コマで計算したのも示す。値上げ分については、受益者負担の原則に則り実績ベースであるCase 2を採用する。

項目	単位	Case1	Case2	Case1(参考)
工事等経費	円	118,650,000	118,695,000	118,650,000
年間供用回数	コマ	60,596	60,596	※74,322
1コマ当たりの負担額	円	1,958.1	1,958.8	1,596.4
減価償却期間	年	10	11.8	10
値上げ分/コマ	円	195.8	166.0	159.6

※年間可能供用回数

#### 6 料金改定結果一覧

## ◆総合運動公園庭球場

料金区分		現行料金	値上げ分	算出 料金	改定 料金	改定率	増減額	改定率
分類	区分	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)	(円)	<150%
		a	b	c=a+b	d	e=d÷a	f=d-a	g
一般	1面 1時間	550	166	716	700	127.3%	+150	○
高齢者・障害者	1面 1時間	270	83	353	350	129.6%	+80	○
市外	1面 1時間	1,100	332	1,432	1,400	127.3%	+300	○
小中高校生	1面 1時間	220	166	386	350	159.1%	+130	×
小中高校生	1面 1時間	220	110	330	300	136.4%	+80	○

## ◆コミュニティプラザ庭球場

料金区分		現行料金	値上げ分	算出 料金	改定 料金	改定率	増減額	改定 率
分類	区分	(円)	(円)	(円)	(円)	(%)	(円)	<150 %
		a	b	c=a+b	d	e=d÷a	f=d-a	g
室外	一般	550	166	716	700	127.3%	+150	○
	高校生以下・高齢者・障害者	270	83	353	350	129.6%	+80	○
	市外	1,100	332	1,432	1,400	127.3%	+300	○
室内	一般	1,100	166	1,266	1,250	113.6%	+150	○
	高校生以下・高齢者・障害者	550	83	633	600	109.1%	+50	○
	市外	2,200	332	2,532	2,500	113.6%	+300	○

- 備考 1 改定後の使用料の単位は基本方針に従い50円単位を基本とする。  
2 高齢者は65歳以上の者をいう。